間口の算出について

- (1) 原則として排雪する道路に面する家屋の間口延長で算定します。(例: Aさん宅)
- (2) 角地の家屋については、小さいほうの間口の延長で算出します。(例:Bさん宅) ただし、大きいほうの間口のみが排雪する道路に面している場合でも、小さいほうの間口の延長で算出します。(例:Cさん宅)
- (3) また、角地と角地に挟まれている場合については、その家屋の奥行きで算出します。 (例:Dさん宅)

